

第2回 南丹市権利擁護・成年後見センター  
運営委員会  
議 事 録

南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会事務局

(南丹市福祉保健部福祉相談課)

# 令和5年度第2回 南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会

## 議事録

開催年月日 令和5年11月2日(木) 午前10時00分

開催場所 南丹市役所中央庁舎 2階 防災会議室

委員の総数及び出席者数及び出席者数並びにその氏名

(1) 委員の総数 6名

(2) 出席者数 6名

(3) 出席委員(敬称略)

| 役職   | 氏名     | 選出区分                          | 備考                       |
|------|--------|-------------------------------|--------------------------|
| 委員長  | 松田 めぐみ | 京都弁護士会                        | 縁法律事務所                   |
| 副委員長 | 上田 浩平  | 成年後見センター・<br>リーガルサポート<br>京都支部 | 上田司法書士事務所                |
| 委員   | 大釜 訓   | 京都社会福祉士会                      | げんてん社会福祉士<br>共同事務所       |
| 委員   | 榎原 克幸  | 学識経験者                         | 南丹市社会福祉協議会<br>常務理事(事務局長) |
| 委員   | 若井 淑子  | 学識経験者                         | 南丹市社会福祉協議会<br>生活相談課      |
| 委員   | 船越 由美  | 学識経験者                         | 京都中部総合医療センター<br>地域医療連携室  |

(4) オブザーバー（敬称略）

| 氏名    | 備考                            |
|-------|-------------------------------|
| 三浦 基嗣 | 京都家庭裁判所 後見センター<br>主任書記官       |
| 山口 優  | 京都地方・家庭裁判所園部支部<br>庶務課長兼主任書記官  |
| 渡邊 一真 | 京都府社会福祉協議会<br>福祉部生活支援課長       |
| 今井 昭二 | 京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター<br>社会福祉士 |
| 浅田 史  | 京都府 健康福祉部<br>障害者支援課 主事        |

(5) 事務局

福祉相談課 岩間課長、西村課長補佐、川原主事、林相談支援員

1 開会

【司会】

ただ今から令和5年度 第2回南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会を開会いたします。司会を務めさせていただく南丹市権利擁護・成年後見センター長兼、福祉相談課長の岩間です。本日はすべての委員に出席いただいておりますので、南丹市成年後見制度の利用を促進するための条例、第13条第2項の規定により、本委員会が成立していることを報告します。

2 委員長あいさつ

【委員長】

庁舎が新しく綺麗になりまして、また新しい気持ちで取り組みたいと思います。

【司会】

議事につきましては、南丹市成年後見制度の利用を促進するための条例第13条の規定により、委員長に議長をお世話になります。

### 3 議事

#### (1) 協議事項

##### 【委員長】

円滑な議事にご協力お願いいたします。

①市民後見人支援（市民後見人活動報告）について事務局より説明をお願いします。

##### 【事務局】

市民後見人の活動報告と支援状況について説明。

《個人情報につき一部、議事録非公開》

- ・市民後見人 A さんのケース報告。受任形態は、単独受任で、類型は後見。
- ・市民後見人 B さんのケース報告。受任形態は単独受任で、類型は保佐。

市民後見人のケース内容に関する協議

《個人情報につき議事録非公開》

#### ②個別ケースについて

委員より、以前運営委員会で協議したケースに関する協議

《個人情報につき議事録非公開》

#### (2) 報告事項

##### ①ケース報告

##### 【委員長】

では、次の報告事項に入ります。

ケース報告について事務局より説明をお願いします。

##### 【事務局】

新規のケース報告ケースナンバー 9 番から 17 番までの 9 ケースについて報告。

《個人情報につき一部、議事録非公開》

成年後見に関する相談や、成年後見に付随する相続、遺言、将来を見据えた任意後見に対して、本人、親族、福祉関係者、病院関係者からの相談等。

相談ケースの状況

- ・在宅単身高齢者 2 件
- ・在宅高齢者世帯 1 件
- ・高齢者向け施設 3 件

- ・介護保険施設 1件
- ・在宅障害者 1件
- ・入院中の者 1件

## ②市民後見人フォローアップ研修について

### 【委員長】

次の報告事項に移ります。

市民後見人フォローアップ研修について、事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

令和5年度南丹市市民後見人フォローアップ研修テーマとして意思決定支援を選びました。障害福祉分野や高齢福祉分野など、様々な場面で耳にすることが多い意思決定支援について理解を深める機会ということで、研修を計画しました。

### 【委員】

できるだけ解りやすく、考えていただく機会、テーマに沿って考えていただくということで、グループワークを2回入れています。講義1、2と短時間で分けて、集中して聞いていただきフィードバックする形にしております。

## ③成年後見の診断書について

### 【委員長】

成年後見の診断書について、事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

≪具体的な事例については一部非公開≫

前回の第1回運営委員会の内容を受け、医療機関との今後の連携も含めて委員と打ち合わせを実施。

### 【委員】

成年後見の診断書は精神科での記載が多いです。精神科専門医に院内対診や、外来のケースでは、紹介状対応をしています。ケアマネだったり、家族から直接、認知症専門外来の予約を取られたりして繋がっているケースもあります。

### 【オブザーバー】

裁判所は診断書の記載はしっかり見えています。医者意見と申立て類型が乖離しているパターン、長谷川式の点数等と医者意見が違ったり乖離している。判定の根拠と意見が、

乖離している場合には、診断書の取り直し、場合によっては鑑定になってしまう可能性があります。

**【委員】**

福祉関係者も、診断書について学ぶ機会がありましたらありがたいと思います。

(3) 情報交換

研修に関しての情報交換など。

**【委員長】**

他に連絡事項とか報告事項、特にないようですので、これで閉会させていただきます。

4 閉会

**【司会】**

第2回センター運営委員会の閉会に当たり、副委員長より挨拶をお願いします。

**【副委員長】**

私の所属しているリーガルサポートでも、各中核機関の話をする機会があり、南丹市の様子を話すと、ここは具体的なケースが挙げたら、市と社協はケースのイメージが出来ることが多く、半分ケース会議のように具体的な解決策まで話しているなど他市の担当者から言われたことがあり、丁度いい規模感で出来ていると思います。おそらく次回は令和6年かと思いますが、また来年もまっさらな気持ちで、頑張っていきたいと思っております。お疲れ様でした。

**【司会】**

以上で第2回運営委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。